

鳴見台小学校区地域子育て憲章について (広報用)

令和7年6月

鳴見台小学校区コミュニティ協議会

1. これまでの検討経過

令和5年

8月 コミュニティ協議会発足
まちづくり計画に憲章設定

11月 検討委員会設置要領決定

12月 第1回検討委員会

令和6年

1月 第2回検討委員会

5月 第3回検討委員会

7月 第4回検討委員会

9月 第5回検討委員会

9月 鳴小みらいトーク

11月 第6回検討委員会

令和7年

1月 第7回検討委員会

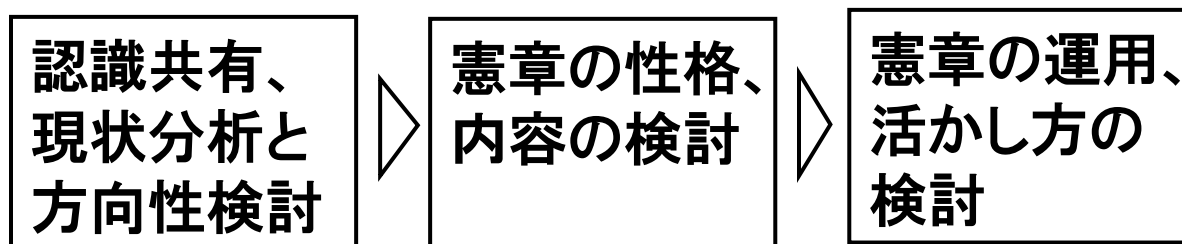
1月 鳴小みらいトーク

2月 第8回検討委員会 原案とりまとめ

3月 コミュニティ役員会 憲章案決定

4月 コミュニティ総会 憲章決定

【検討の進め方】



【憲章設定の検討で留意したこと】

- 学びながら議論を深め、我がコミュニティの子育て憲章を作る
- 自分たちが作った憲章となるよう、検討過程を大事にする
- 地域の人たちに「憲章」を理解し行動に繋げてもらう

2. なぜ、地域子育て憲章を設定しようと考えたのか

地域の変化と課題

- 三重地区は、昭和50年代に相次いで住宅団地が完成し一挙に人口が増加
- 核家族世帯が多く、多様な価値観、幅広い年代層の人が居住、人の繋がりが希薄化
- 子供を取り巻く環境も大きく変化、共働き世帯が多く、悩みを抱えている子育て世帯も多い

子育てには環境が最も大事である、地域で子育て環境をよりよくし、地域の力で子育て家庭を支えることができないか

良好な社会環境
住みよい地域社会

地域子育て憲章

地域における子育て環境をよくするための約束事をつくって、みんなで共有し取り組んでいく

「地域で子どもを育てる」

3. 子ども・子育てをめぐる現状と課題

(1) 長崎市の現状

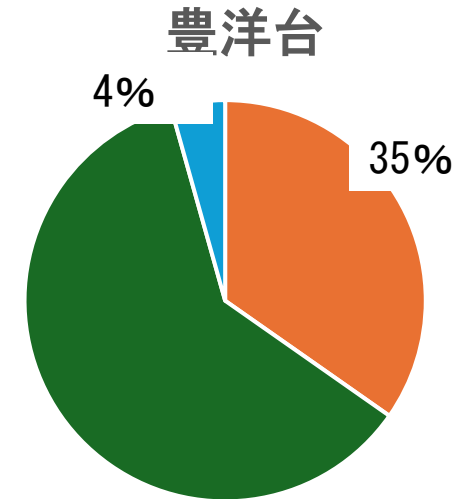
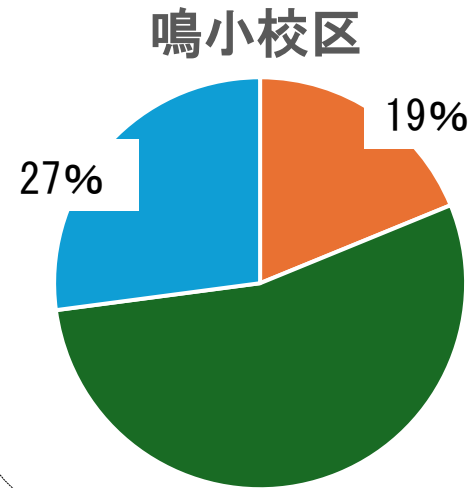
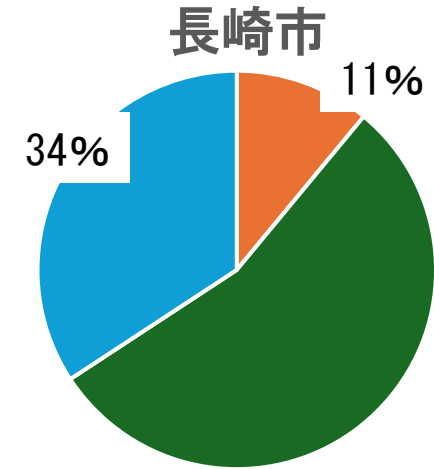
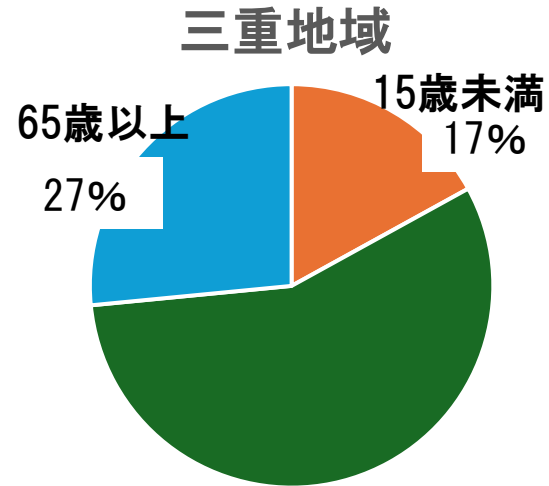
- ① 人口は減少し少子高齢化が進行
- ② 核家族世帯・単独世帯が多く、子どものいる世帯は減少傾向
- ③ 出生数は減少が続く
- ④ 高い女性の就業意欲、共働き世帯の増加



- 祖父母や近隣の方々からの助言、支援、協力を得にくい
- 子育てによる心身の疲れを感じている保護者が多い
- 子ども同士の交流、体験する機会や安心して過ごせる場所が減少
- 子どもたちの健全な成長に影響を及ぼす児童虐待、いじめ、ヤングケアラー、不登校等の事例も

(2) 鳴小校区の概況と特徴

- 三重村でも不便な山間地だった当地域、昭和44年、滑石トンネルが開通、その後長崎市編入
- 昭和50年代に西口団地と光風台団地が完成、一挙に人口が増加
- 平成14年に豊洋台団地が完成、今なお若い世代も子どもの数も増加
- 多様な価値観、豊富な経験技能を持つ幅広い年代の人たちが住む多様性のある地域



(3) 鳴小地区における課題（委員会の議論から）

- 子どもの社会性や関わる力が乏しい。子どもの経験不足か？
- 核家族化が顕著、親も多忙、子供に手がかけられない。
- 共働き家庭は仕事も休めず、関われない、地域の関係も希薄に。
- 子どもの塾は毎日、そうでない家庭も。光風台、豊洋台の距離が遊び場や交流等にも影響。
- 相談できる人がいない、子育ての悩みを抱え込んでる家庭も。

- 子どもの非行みても声をかけない、親のトラブルを回避。
- 以前は大人同士の繋がりがああり、問題に対処できた。
- 子どもに関する意見や問い合わせが全て学校へ、学校のできる範囲を超えている。
- 地域の力があることが理解されていない。連携が必要。
- 地域全体が子ども110番の家のようになればよい。

4. 地域の子育てについて

(1) 地域にできることは何か

- 当地区は子どもの数が増加、年少人口割合も高い。今が子育て環境づくりに取り組む好機。
- 子ども・子育ての課題は、人間関係の希薄化に起因していることも多い、人の繋がりについて我々にもできること。
- 地域の関係が良好であれば問題にも適切に対応できる。地域の人間関係が問題解決の原動力になる。

(2) 地域の働きとは

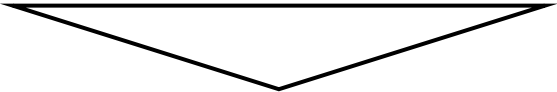
- ・ 子どもたちの体験・実践、社会性学習の場である
- ・ 子育てについて地域の中で支え合い、助け合いをする
- ・ 子どもの健やかな成長にとってよりよい環境をつくる
- ・ 子育てにかかる問題を発見、是正・解決する



**地域の
子育て力**

(3) 地域の子育て力を強化する

- 子育ての原点は親であり家庭である。家庭における子育てが基本になければならないが、子育て家庭が様々な課題を抱えている。
- 子どもは家庭だけでなく、社会環境や自然環境の影響を受けて成長していく。その環境は人間の行動によって変わっていく。地域の人々の意識や行動が子どもたちの成長に大きな影響を与える。
- 地域の子育て力を強化することによって、子どもたちの健やかな成長を促す環境づくりをすすめたい。



「このまちに住んでよかった」とみんなが思うようなまち、
「子育てしやすい地域」とはどのような地域なのか

(4) 地域子育て力強化の取り組み

① 一人ひとりの意識、行動が出発点

将来像を示す→共感を得る→行動に繋ぐ→まちづくり運動

② 実践の核となる人たちを増やす

すでに実践している人たち→子どもたちと地域に刺激、良い影響→当地域には多彩な人材→応援のやり方はいろいろ→核として実践

③ 人と人のつながりを強める

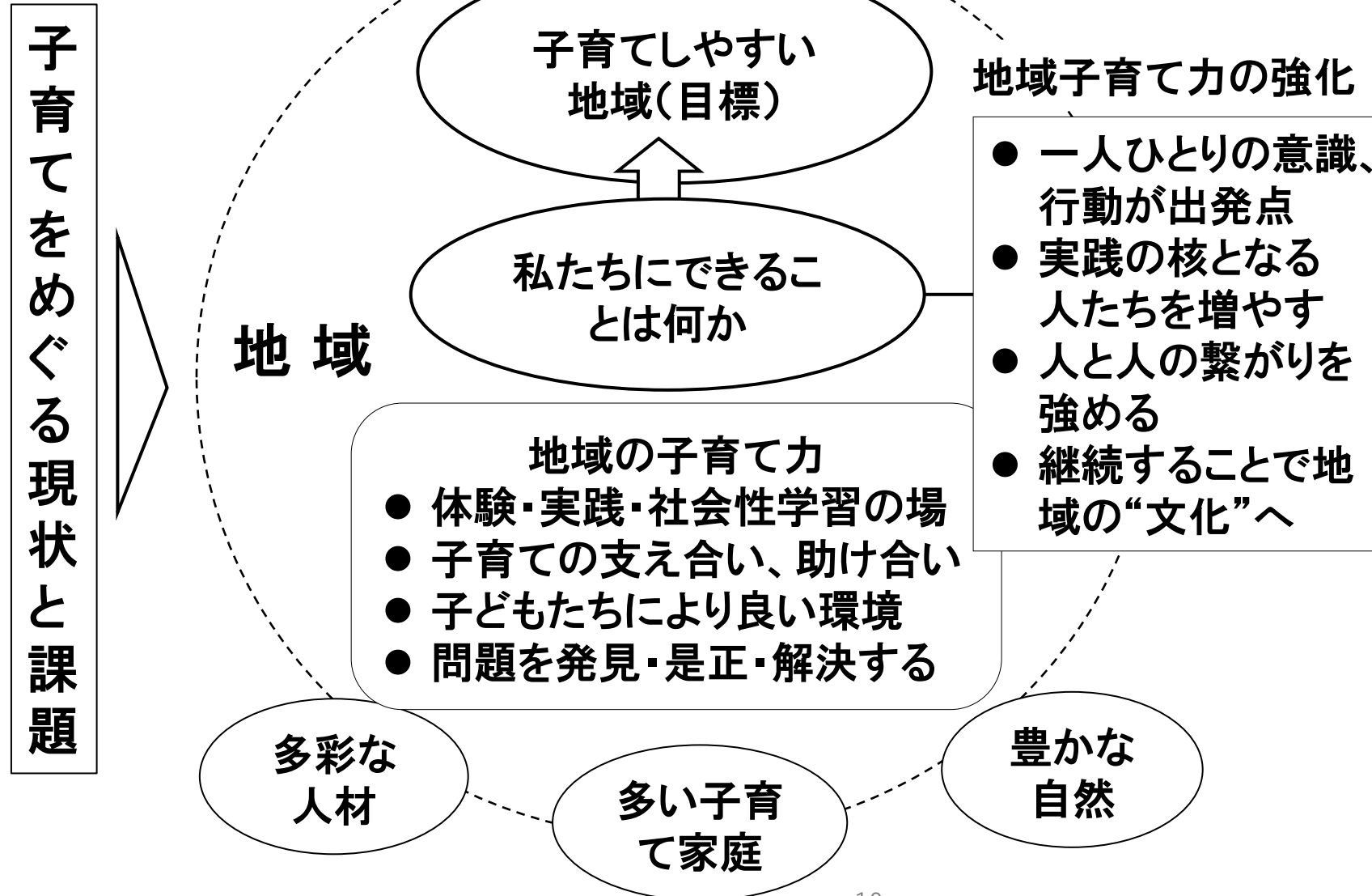
自主的取り組みから→その志を繋ぐ→地域に拡大→地域の問題解決力

④ 継続することで地域の”文化”へ

活動継続→活動が認知→地域の理解・共感→継続→地域の“文化”へ

(5) 地域の子育て力の強化

検討内容の要点



憲章に盛り込みたい事項

子育てしやすい地域の姿(目標)を明示し共有する

そのために私たちにできることを提示する

地域が持っている子育て力を再確認し強化する

地域の豊富で多様な人材の出番をつくる

5. 子育てしやすい地域とは？

検討内容の要点

鳴小みらいトーク(R6.9.27)から

97の意見
から集約

- ① 子どもが安全安心して過ごせる場があるまち
 - ② 地域の人子どもたちを見守っているまち
 - ③ 交通事故や犯罪、災害のない安全安心なまち
 - ④ だれもが自然に挨拶を交わす心が通うまち
 - ⑤ 友達の友達は友達、人の繋がりのあるまち
 - ⑥ 人びとの交流があり、親しみのあふれるまち
 - ⑦ 子どもを大切にし相手を思いやるやさしいまち
 - ⑧ 子育ての悩みも気軽に相談できる仲間がいるまち
 - ⑨ いざというとき誰かが助けてくれる頼りになるまち
 - ⑩ ゴミがなく花いっぱい快適なまち
 - ⑪ 子どもたちの学びと成長を支え応援するまち
 - ⑫ 地域の子育て課題に挑戦する活気あふれるまち
 - ⑬ 子育て支援の仕組みや施設が整っているまち
 - ⑭ 子どもたちが遊べる公園・施設が整っているまち
- 安全安心
- 挨拶
- 繋がり
- 助け合い
- 環境・ソフト
- 環境・ハード

6. 私たちにできることは何か

検討内容の要点

鳴小みらいトーク(R6.9.27)から

49の意見
から集約

- ① 挨拶は関係づくりの出発点、自ら先に声をかけよう } 挨拶
- ② 子どもたちに笑顔で声かけ、やさしく見守ろう
- ③ 間違った行動には、我が子でなくとも注意をしてやろう } 見守り
- ④ 子どもたちと触れ合い、学びと成長を応援しよう
- ⑤ 地域活動に積極的に参加し、みんなの心と手を繋げよう } 繋がり
- ⑥ 子育て悩みは抱え込まない、遠慮しないで周りの人に相談しよう
- ⑦ 子育て課題は地域の問題、みんなで考え地域で取り組もう
- ⑧ 自分ができる子育て応援、小さなことでも続けていこう } 支えあい
実践
- ⑨ 子どもたちの心を育てるゴミのないきれいな環境を与えよう
- ⑩ 子どもたちの成長にとってよりよい環境づくり進めよう } 環境
- ⑪ 子どもたちに頑張るおとなの姿を見せてやろう

7. 鳴見台小学校区地域子育て憲章

憲章の構成

- (1) 憲章設定の目的
- (2) 鳴小校区の地域子育て宣言
- (3) 子育てしやすい地域の姿(目標)
- (4) みんなで取り組む実践事項
- (5) 実践事項の説明

(1) 憲章設定の目的

子どもたちや子育て世代にとって、望ましい子育て環境をつくることにより魅力あるまちづくりを進めます。

(2) 鳴小校区の地域子育て宣言

子どもは地域の宝です。子どもたちには無限の可能性があり、その可能性を広げ健やかな成長のために、子育てをこの地域の共通課題として掲げ、望ましい子育て環境をつくり、子育てをみんなの力で支えていきます。

※ (4) 実践事項は、多くの意見の中から8項目に集約しましたが、この8項目には多くの思いや願いが込められており、その意思を伝えるために(5) 実践事項の説明を設けました。

(3) 子育てしやすい地域の姿(目標)

- ① **子どもが安全安心して過ごせるまち**
- ② **だれもが自然に挨拶を交わす心が通うまち**
- ③ **人びとの交流があり、親しみのあふれるまち**
- ④ **子育ての悩みも気軽に相談できる仲間がいるまち**
- ⑤ **いざというとき誰かが助けてくれる頼りになるまち**
- ⑥ **子どもたちの心を育てる、ゴミのないきれいなまち**
- ⑦ **地域の子育て課題に挑戦する活気あふれるまち**
- ⑧ **子育て支援の仕組みや施設が整っているまち**

(4) みんなで取り組む実践事項

- ① 挨拶は関係づくりの出発点、自ら先に声をかけよう
- ② 子どもたちに笑顔で声かけ、やさしく見守ろう
- ③ 地域活動に積極的に参加し、みんなの心と手を繋げよう
- ④ 子育て悩みは抱え込まない、遠慮しないで周りの人に相談しよう
- ⑤ 子育ては地域の課題、みんなで考え地域で取り組もう
- ⑥ 自分ができる子育て応援、小さなことでも続けていこう
- ⑦ ゴミのないきれいな環境づくりを進めよう
- ⑧ 子どもたちに頑張るおとなの姿を見せていこう

8. 憲章設定後の対応について

地域子育て憲章を設定したことで、多くの人たち一人ひとりが地域の子育てに関心を持って、子育て応援の活動を広げていく。

一人ひとりの活動実践の呼び起こしとともに、地域内の各団体(コミュニティ協議会、育成協議会、育友会、学校、自治会等)が、憲章の趣旨を理解してそれぞれの役割に沿って子育て応援の新たな取組みに繋げる。

以上の視点から、定期的に憲章に掲げる実践状況、目標の到達度等を点検評価し、活動を向上進化させる。

**地域の人たちと関係団体が手を繋ぎ、よりよい
子育て環境を作っていきましょう**